

## 児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書

全国の児童相談所に寄せられた児童虐待相談件数が5年間で倍増するなど、近年、児童虐待事案が急増しています。こうした事態を重く受けとめ、国は児童虐待防止対策を強化してきましたが、痛ましい虐待事案は後を絶ちません。

児童虐待から子どもの命を守るためには、子どもの異変に早期に気づき、虐待の芽を摘むことが何よりも重要です。そのためには、児童相談所のみならず、関係機関や民間団体等が協働し、虐待の防止に取り組むことが必要です。

よって、政府は、児童虐待防止対策のさらなる強化に向け、下記の措置を講じるよう強く求めます。

### 記

1. 児童虐待防止体制を強化するプランを新たに策定するとともに、地方交付税措置を含めた必要な財源措置を速やかに講じること。
2. 子どもの問題を児童相談所に一極集中させている現状を改めること。具体的には、児童相談所と市町村の役割分担をさらに明確化するとともに、関係施設やNPO等の民間機関・団体、他の行政機関等との連携を強化して役割分担、協働を加速化する児童相談体制改革を行うこと。
3. 児童相談所間及び児童相談所と市町村の情報共有については、全国からアクセスできるシステムを整備すること。また、児童相談所と警察の情報共有については、必要な情報がタイムリーかつ確実、効果的に共有できるシステムを構築すること。
4. 児童相談所全国共通ダイヤル「189」を児童虐待の通告に限定すること。
5. 保育所や幼稚園、小・中学校と情報共有を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年10月10日

枚方市議会議長 岡 林 薫

〈提出先〉

総務大臣

法務大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣

国家公安委員会委員長

少子化対策担当大臣